

五條市地域クラブ活動指導者人材バンク募集要項

五條市地域クラブ活動指導者人材バンク（以下、バンク。）は、五條市地域クラブ活動の指導者を安定して確保するための人材バンクです。五條市地域クラブ活動指導者の採用は、当バンクの登録者の中から行います。

1 募集内容等について

職 務 内 容	市立中学校における休日部活動指導全般 (1) 実技指導 ① 技術・技能の指導及びコミュニケーション能力の育成 (2) 部活動の管理運営 ① 年間及び月間指導計画の作成 ② 保護者等への連絡 ③ 用具・施設の点検及び管理 (3) 事故発生時の現場対応 (4) その他 ① 市外での活動（大会等）への引率
募 集 要 件	(1) 応募する年度の4月1日現在で18歳以上の者 （ただし、高校又は高等専門学校第1学年～第3学年に在学する者を除く） (2) 部活動の実施に関し、実技又は指導の経験を有し、安全な指導ができる者
登 録 期 間	登録申請年度～5年度間 *登録を継続したい場合は、再登録の申請が必要です。申請がない場合は、当バンクの登録が抹消されます。
登録する種目	野球 卓球 陸上競技 バasketボール ソフトテニス サッカー バレーボール 柔道 水泳 吹奏楽
登録受付期間	随時 *ただし、期間途中での登録の場合、上記の残期間での登録となります。

2 指導者の勤務条件等について

任 用 期 間	任用日～当該年度末（3月31日）まで
勤 務 地	原則：市内公立中学校施設・休日活動場所
謝 礼	時間給 1, 600円程度 *片道2km以上の場合、別途通勤手当相当分の加算あり。
勤務時間・休日	休日1日4時間以内（準備、片付け等の1時間を含む）、年間40日以内。（生徒の年間活動時間は120時間以内とする。） *ただし、教育委員会が必要と認める場合は、1日につき4時間を超えることができます。 *各学校と調整して設定することになります。
服 務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
災 害 補 償	スポーツ安全保険対象内での補償となります。

3 申込方法等について

申 込 方 法	別添の「五條市地域クラブ活動指導者人材バンク登録申請書」を五條市教育委員会事務局生涯学習課に持参又は郵送してください。申請書の内容について審査を行い、当バンク登録の可否についてご連絡させていただきます。 * 当バンク登録後、学校からの希望と候補者の条件が合致した場合、ご連絡させていただきます。 * 当バンクの登録をもって、必ずしも地域クラブ活動指導者として学校に配置されるものではありません。
選 考 方 法 等	書類審査及び面接を行います。 * 面接の日程等は、教育委員会事務局生涯学習課よりご連絡させていただきます。

申込み先・問合せ

〔住 所〕	〒637-8501 五條市岡口1丁目3番1号
〔担 当 課〕	五條市教育委員会事務局生涯学習課 担当：車谷 仲嶋
〔メールアドレス〕	sports@city.gojo.lg.jp
〔電 話 番 号〕	0747-22-4001 (内 822)
〔受 付 時 間〕	土曜・日曜日及び祝日を除く 午前9時～午後5時